ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

福島労働局

令和８年 11 月６日（金）発表

担当	福島労働局労働基準部監督課 監督課長　渡辺　満 主任監察監督官　小野寧康 電話　024（536）4602

長時間労働の削減等に積極的に取り組む企業に労働局長が訪問します

～11 月の「過重労働解消キャンペーン」の取組として実施～

日時と訪問企業

１　日　　時：令和８年 11 月 18 日（水）
　　午後４時 00 分から　（所要１時間程）
２　訪問企業：白河オリンパス株式会社
　　（所在地：西白河郡西郷村大字小田倉字狼山 3-1）

① 訪問の趣旨等

厚生労働省では、過労死等防止対策推進法に基づく「過労死等防止啓発月間（11 月）」において、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働の解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施しています。

同キャンペーンの取組の一環として、福島労働局長が長時間労働の削減等に積極的に取り組んでいる県内企業を訪問し、時間外労働削減や年次有給休暇取得促進に係る取組内容について説明をいただくとともに意見交換を行い、これを報道機関の皆様の協力を通じて県民の方々に広く紹介することにより、県下の過重労働の解消等に向けた機運の醸成を図ることとしたものです。

② 出席者

白河オリンパス株式会社：取締役工場長　森下誠司様、人事総務部長　赤羽圭太郎様　ほか
福　島　労　働　局：岡田直樹労働局長　ほか

③ 意見交換の内容

・長時間労働の削減等に関する取組内容
・働きやすさ・働きがいのある就労環境改善活動の推進に関する取組内容
・労働者の健康増進に向けた取組内容　など

取材に当たってのお願い

① 訪問当日、取材していただける報道機関におかれましては、前々日までに、福島労働局監督課担当者に電話連絡をいただきますようお願いします。
② 取材時は、許可された場所以外での撮影等はご遠慮願います。